

さくら市議会だより



2008.11.1
〈平成20年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp



遺跡発掘調査（江戸時代・武家屋敷跡）も終わり、平成21年秋の完成が待たれる佐倉中学校校舎予定地

9月定例会

平成19年度各会計歳入歳出決算の認定
平成20年度佐倉市一般会計等補正予算、
各種条例の一部を改正する条例制定、
佐倉中学校校舎改築に係る契約の締結について可決

9月定例会は、9月1日から30日までの30日間にわたり開催しました。今定例会では、議案28件、諮問2件が提出され、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。請願・陳情については、請願1件、陳情（継続審査案件）1件を審議しました。

一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に12人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

一般会計補正予算など28議案を可決

決算審査特別委員会を設置

平成19年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査を行うため、決算審査特別委員会を設置しました。

選出した委員は次のとおりです。（◎委員長 ○副委員長）

◎押尾豊幸 ○岡村芳樹 伊藤壽子 萩原陽子 上ノ山博夫
柏木恵子 入江晶子 櫻井道明 山口文明 富塚忠雄
檀谷正彦 木原義春 中村克几

平成19年度決算を審査

決算審査特別委員会は、3日間にわたり一般会計歳入歳出決算認定など10議案について、行政効果ならびに費用対効果を中心に適正かつ効率的に執行されているか審査を行いました。



決算審査特別委員会の審査

定例会の最終日には押尾豊幸委員長の審査結果報告があり次の2点を要望しました。

- 一、学校施設の整備にあたっては、学校間の格差が生じることがないように環境整備に努められたい。
- 一、学童保育所の整備については、入所希望者を把握し、適切な施設整備を進められるよう努められたい。



佐倉草ぶえの丘「冒険とりで」を現地調査しました

平成19年度会計別決算の状況

会計名 ※丸数字は議案番号	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	差引残額 (円)	
① 一般会計	39,219,968,681	37,946,154,403	1,273,814,278	
特別会計	② 国民健康保険	15,130,039,923	15,108,727,642	21,312,281
	③ 交通災害共済事業	6,730,387	6,730,387	0
	④ 公共用地取得事業	240,875,714	240,868,575	7,139
	⑤ 下水道事業	2,957,699,001	2,915,199,170	42,499,831
	⑥ 老人保健	9,524,469,892	9,494,534,455	29,935,437
	⑦ 農業集落排水事業	19,754,734	19,742,094	12,640
	⑧ 介護保険	6,740,783,581	6,578,520,889	162,262,692
	⑨ 災害共済事業	5,402,937	1,402,796	4,000,141

会計名 ※丸数字は議案番号	事業収益 (円)	事業費用 (円)	純利益 (円)
⑩ 水道事業	3,634,501,374	3,179,942,972	454,558,402

市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたって質問することです。

9月定例会では、8日から11日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(12月上旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(12月配信予定)でご覧ください。

代表質問

さくら会

白井尚夫

景気後退期における市政・財政の運営について

ローンに端を発した金融の混乱は世界規模の経済不況となり、我が国も深刻な不況の渦中にある。市の対応策を問う。

将来に向けて持続可能な財政運営を行うため、歳入規模に合わせた歳出構造を維持する必要があります。政策的な事業について第三者機関などにより緊急度、必要度の高い事業の選定に努め、不要不急の事業は縮小、改廃を検討し、選択と集中による重点的な予算配分を進める。財源の確保としては、現有資産の有効活用、税を含めた未収入金等の削減に努める。今後も、行財政改革を着実に進めたい。

わかり易い会計制度への取り組み

財政について市民の十分な理解を得ることが重要である。バランスシート会計の手法を用い、工夫をこらしてわかり易い会計制度を作るべきである。市

民の生活の安全は確保されない。進捗状況についてお聞きしたい。

市、本昌寺の代理人弁護士双方が最終的な合意書の骨子案を検討、また他の4カ寺とも並行し交渉中である。墓地等移転補償費積算業務は骨子案がまとまり次第着手の予定。8月から測量業務を開始。測量・積算業務完了後、合意書締結の予定。

公明党

柏木恵子

仮称「佐倉西部自然公園」

豊かな自然の谷津田、里山、古里の原風景を子供たちに残したい！検討会が立ち上がり理念が決定し、昨年11月より毎月会議が開催されている。今後、管理形態はどうするのか、市民協働という面も大切に、仮称「佐倉西部自然公園」をどのように展開していくのか伺う。

公園、環境、農業部門等様々な手法を導入し、日本の原風景を残す。現在、検討会(地元代表者、市民公募、関係団体代表、学識経験者、行政、計11名)の協力を得ながらゾーニングの設定中。事業は多方面の方々の協力を仰ぎ段階的に進めていく。

志津霊園道路について

2月議会で細部にわたり交渉の前進が図られると報告があったがその後の進捗状況を伺う。

8月から測量業務開始、他4ヶ寺との交渉も進み、交渉は着実に進んでいると考える。

「赤ちゃんの駅」について

乳幼児を抱えたお母さんがもっと気楽に外出できるように、授乳やおむつ替えが安心してできる場所として、フラッグやサイン、ポスター等、提示して公衆施設などを「赤ちゃんの駅」として開放してはどうか。市役所、保育園、児童センター等で「赤ちゃんの駅」同様のサービス提供に努めているが、更にサービスや機能の充実と、利用促進に向けて広報等による情報の発信を進めていく。

市民ネットワーク

工藤啓子

志津霊園道路問題について

墓地移転代替地造成工事費七億三千万円を渡すにしているのか？許可が下りて20年近く未開発のまま。現在の条例基準に適合するように開発許可や墓地経営許可の取り直しを寺にさせるべきでは？

造成工事費は県の積算基準に基づき公共工事を想定して積算した。購入土の金額は六万三千円に約一億三千万円と算定している。寺に購入土の義務づけはできない。今後、開発許可の変更手続きは必要であり、現在の条例や基準に適合するように指導する。環境に関わる残土条例の規制は適用される。

公共積算はマックスの値段だ。寺には、実際の工事費分だけ支払うべきではないか？代替地造成費に既に五億六千六百万円の税を使い今後合計では十二億九千六百万円にもなる。七億三千万円の支出名目は何か？現在の墓地埋葬法条例を適用すると寺は市内に墓地造成はできないはずだ。

予算の支出名目は補償補填及び賠償金。出し切り補償と考えているので寺の事業計画内容については関与しない。平成4年の墓地経営許可は区域変更がなければ有効で変更にならない。

国民健康保険税の軽減について

佐倉市の国保税は他市町村に比較して高額。滞納世帯の77%は年収二百万円以下の現状がある。払わないのではなく払えない実態だ。市は独自減免の拡大や保険料の引き下げ努力をすべきだ。乳幼児世帯や18才未満児童のいる世帯には窓口10割負担の資格証明書を発効すべきではないと考えるがどうか。国保制度は相互扶助の社会

日本共産党

兒玉正直

住民税・年金天引きについて

税金は取り立てるものではなく、個々の納税者の自覚的な義務としての納めてもらうものです。年金からの税金等の天引きは、他人の財布に手を入れて、無理やり取り立てするものです。65歳以上の方の年金から、所得税、介護保険料に後期高齢者医療制度の保険料あるいは国民健康保険税が天引きされ、さらに来年から、住民税も天引きすることへの認識を伺います。

国会での議論の結果、年金受給者で負担力があると認められた方に、負担していただくことが国の制度として決まっています。以上、相応の経済力がある方には、ある程度の負担もしていただきたいというのはいくらも得ないかと考えています。

それでは実際の天引き金額は

夫婦とも68歳。夫の年金収入が240万円、妻の収入が70万円の場合、保険料、国民健康保険税、個人住民税はいくらとなりますか。この夫婦の負担合計はいくらとなりますか。夫の年金収入240万円の場合、夫の個人住民税額2万8千6百

新社会党

勝田治子

平和施策に新たな事業を！

政府は自衛隊恒久法の成立をめざすなど、日本が戦争のできる国づくりに向かっている。

平和憲法を守り、憲法を生活に生かすために、市の平和条例に即した平和と人権を学ぶ機会を作るなど、新たな事業を進める必要がある。取り組みを問う。

市は平和使節団や小学校平和祈念講話、平和条例の主旨に添った市民団体の実施事業との連携協力を行っている。何れも憲法の基本理念である平和主義の普及と恒久平和の実現を目的としている。平和事業の充実を図り、積極的に努めてまいらる。

市立図書館の整備について

市長は「第二次図書館整備基本計画」を基に読書環境の充実を図るとしている。佐倉ならではの取り組みの考えを問う。

これからの図書館は地域の図書館として行政支援、学校教育支援、子育て・健康・環境の問題点等の情報提供をする必要があると考える。今後も、施設の整備、図書の実践に努める。

学校図書館の充実について

「子どもの読む・調べる習慣の確立」が推進されている。読書意欲向上のために司書の増員と図書館担当教諭との連携や施設の充実を求める。

児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場となる読書センターの機能、調べ学習の場となる学習情報センターの機能を充実させていけるよう支援する。

用語解説

※【赤ちゃんの駅】

東京都板橋区や北九州市等で進められている子育て支援の取り組み。乳幼児連れの保護者が、外出中に授乳やおむつ替えをする場所を提供する。シンボルマークのフラッグ(旗)を立てるなどで利用者に施設があることを知らせている。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間2時間、()内は会派名

白井 尚夫 (さくら会) ※
1 政治姿勢について
2 わかり易い会計制度への取り組みについて
3 地域づくりと市民協働について
4 福祉施策について
5 観光の振興について
6 建設及び施設整備について
7 教育問題について
8 志津霊園問題について

柏木 恵子 (公明党)
1 長寿医療制度について
2 (仮称)佐倉西部自然公園について
3 志津霊園道路について
4 女性施策について

工藤 啓子 (市民ネットワーク) ※
1 志津霊園道路問題一移転代替地の開発許可と造成に関わる問題
2 第4次総合計画策定について
3 高すぎる国民健康保険税の問題
4 住民税の国民年金からの天引き問題
5 吉見宮田地区の残土埋立て問題

兒玉 正直 (日本共産党)
1 年金から天引きされる税金や保険料について
2 安心して掛かれる医療・介護制度について
3 岩名運動公園のプールの汚れ

上ノ山 博夫 (佐倉市民オンブズマン)
1 市長の政治姿勢他について
2 教育問題について
3 環境問題について

勝田 治子 (新社会党)
1 平和施策について
2 障害者、高齢者、若年非就労者への就労支援について
3 多文化共生プラザ (日本人と外国人の交流の場) について
4 市立図書館の整備と学校図書館の充実について

個人質問

中原 英雄
1 特別養護老人ホームの新設について

藤崎 良次 (佐倉市民オンブズマン)
1 次期基本構想、人事院勧告、草ぶえの丘と福祉、ゴミ問題等への市長の政治姿勢
2 市民の意見を職員研修にどう反映しているのか?
3 高齢者福祉施設について
4 公益通報者保護は図られているのか?
5 情報公開手数料一部有料の問題点

岡村 芳樹 (公明党)
1 地域活性化施策について
2 子育て支援策について
3 高齢者福祉施策について
4 不法投棄対策について

村田 穰史
1 地域経済の活性化について
2 福祉施策について

富塚 忠雄 (新社会党)
1 公契約条例の制定について
2 地域公共交通会議のその後について
3 子育て支援について

神田 徳光 (公明党)
1 太陽光発電の推進と補助について
2 新白井田地域の水害対策について
3 教育問題

萩原 陽子 (日本共産党)
1 平和施策について
2 子どもの貧困と格差について
3 障がい者自立支援について

五十嵐 智美 (市民ネットワーク)
1 学校、幼稚園、保育園の防災への取り組みについて
2 「市民協働」のあり方と問題点について
3 介護保険給付の適正化の現状と問題について

入江 晶子 (市民ネットワーク)
1 印旛沼流域の治水対策と利根川水系河川整備計画の問題点について
2 補助金・交付金等の抜本的な見直しについて
3 間野台地区における宅地造成工事中止に伴う市の対応について
4 高校入試の現状および県立高校再編計画と入学選抜方法改定への対応について

森野 正 (公明党)
1 財政改革と政策的支出について
2 過去の負担と将来負担について
3 健康増進と生涯スポーツについて
4 教育委員会の姿勢について

山口 文明 (さくら会)
1 公共交通の整備について
2 福祉について
3 城下町としての取組みについて

小須田 稔 (公明党)
1 財政について
2 交通対策について
3 水防対策について
4 環境対策について
5 教育について

◎上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

個人質問

弥富中跡地の特別養護老人ホームの新設について

中原 英雄

①選考委員会で現事業者を適任とした根拠は? ②跡地にある農協の米倉庫の撤去は適正に行われているか? ③特養建設が南部地域の活性化になるのか?

答 ①事業者は4点の審査基準に基づき、全委員の可決をもって適任とした。②佐倉市、農協が条件を確認して契約を締結してきたもので適正であると考える。③特養の整備は入所希望待機者数からみても喫緊の課題であり、また、診療所併設により南部地区にとっても地域医療、福祉サービスの充実となると考える。

佐倉市民オンブズマン 藤崎 良次 市長への質問

①次年度職員労働時間は? ②本年度市職員給与等レベルは国基準より、5.4億円高いが? ③公益通報者保護には第三者機関(弁護士等)が必要だが? ④情報公開手数料が有料なのは、県内36市中佐倉市等8市と聞い

ており改善が必要であるが?
①人事院勧告(一日15分短縮)と県人事委員会の動向を尊重し職員団体と協議する。
②当市の人件費抑制の実態を大所高所から見てもいただきたい。
③通報件数が0件であり、第三者機関設置はさらに研究する。
④市内の個人以外は1件300円と有料だが現行維持としたい。

公明党 岡村 芳樹 地域活性化施策について

7月施行の農工商連携促進法は、農業者と生産者が連携し新商品の開発や事業展開に取り組めるよう、減税や低利融資・債務保証等を支援する。佐倉産の米粉や大和芋等を活用した農工商連携の新たな振興策が推進出来るよう支援すべきではないか?

答 連携に関する指導・助言を行うNPOや公益法人等にも経費補助等の支援が可能であり、以前から岡村議員より提言のある印旛沼を核とした地域再生・活性化施策について、農工商連携の支援措置等をできる限り活用し、地元農産物や物産品による新たな振興策を推進する。

子どもの医療費助成について
本年四月から小学校就学前までに拡大され非常に喜んでいられる。さらに中学三年生までの拡大を求めるが、実現の決意と実施に向けたプロセスをお聞きしたい。

答 保護者の経済的負担の軽減と乳幼児の保健対策の充実を図るため、今年度から県の基準に

災害時要援護者名簿の整備について
民生委員や自治会で、災害時要援護者の情報収集を行っているが、市のリストは担当課それぞれがバラバラのものを保有し、統一された名簿がないと聞いているが今後の取り組みについて伺う。

担当課各々でリストは保有しているが、個人情報保護の観点から慎重な取り扱いをしていく。現在、統一的な名簿作成に取りかかっている段階である。佐倉市の観光拠点は何処であると考えているか伺う。

答 佐倉ふるさと広場を中心とした地域である。

新社会党 富塚忠雄

太陽光発電の推進と補助
県内には、「太陽光発電システム」を導入する住民に対しての新たな補助金制度を設けるなど、温室効果ガス削減に向けた取り組みを積極的に支援する自治体がある。佐倉市も新たな補助金制度を設けるなど地球環境問題の重要性を市民へアピールしてはどうか。地球温暖化対策は国だけでなく、地方自治体、各企業、住民それぞれに責任がある。市長の見解を伺う。

答 温室効果ガスの排出抑制のための取り組みは重要と考える。補助制度については、今後の国の動向及び本市の財政状況を考慮する中で検討していく。

上乗せし小学校就学前まで拡充した。今後の制度拡充については、公約の一つに乳幼児医療費への父母負担の軽減があり、極めて厳しい財政状況ではあるが、子育て支援策の充実は何をなすべきか、実施計画の見直しを進める中で検討してまいりたい。

公明党 神田 徳光 障がい者の自立支援について

精神障がい者が安心して地域生活を営む上で必要不可欠な、専門職による相談体制・通所サービス等の充実について伺う。
精神障がい者の大変厳しい現状は認識している。今後は精神保健福祉士等専門職の配置や、医療・保健・福祉の各分野が協働する仕組みを検討したい。

日本共産党 萩原 陽子 市民ネットワーク 入江 晶子 間野台地区における宅地造成工事中止に伴う市の対応について

答 ①白井中隣接地の宅地造成工事が6月末から中断しているが、今後の見通しは、②工事中断の状態が一定期間を過ぎた場合、開発許可が無効になる規制はできないのか。③許可権者として、事業者に対する監督責任をどのように果たしていくのか。

①各施設の地震の対策として計画的な耐震補強工事が必要。一方、各教室内の備品の転倒、照明器具の落下、窓ガラスの飛散などの防止策も専門家の意見を取り入れて進めるべきであるが現状は? ②地震、火災などの避難計画の訓練後の見直しや防災教育への取り組みを伺う。

①小中学校は戸棚などの転倒防止と3年ごとに市の専門職の点検、保育園は毎日の目視に

財政改革と政策的支出について
佐倉市は、健全な財政を目指す。財政力があることとされ、国からの地方交付税が交付されない

市民ネットワーク 入江 晶子 間野台地区における宅地造成工事中止に伴う市の対応について

答 ①白井中隣接地の宅地造成工事が6月末から中断しているが、今後の見通しは、②工事中断の状態が一定期間を過ぎた場合、開発許可が無効になる規制はできないのか。③許可権者として、事業者に対する監督責任をどのように果たしていくのか。

よる点検と施設の耐震対策を実施。②消防職員等の専門家の意見をとり入れ改善を加えている。着衣水泳など体験的活動を実施。

市民ネットワーク 入江 晶子 間野台地区における宅地造成工事中止に伴う市の対応について

①開発区域内の建設残土取り扱いについて共同申請者間で協議を行う必要がある。②事業継続は困難という客観的な理由がない限り、許可は取り消せない。③今後とも両事業者に開発許可条件の遵守を求め、指導する。

公明党 森野 正 財政改革と政策的支出について

佐倉市は、健全な財政を目指す。財政力があることとされ、国からの地方交付税が交付されない

佐倉市の支出削減と行政サービスの拡充という命題に向けた今後の取り組みをうかがう。

支出は、現在の枠組みを見直す等大胆な改革を進め選択と集中による重点的な事業展開を進める。財政的に自立し、市独自の施策が進められ幅広いサービスの提供ができる体力をつけ、「ふるさと佐倉」の創造を目指していく。

市民ネットワーク 山口 文明 公共交通の整備について

①内郷地区に循環バスの運行が始まって、この十一月で丸五年。バス会社と契約更改の時期を迎え、何とか今後も継続運行を要望する。②高齢者が増える千成団地に、バスの運行がはかられないものか、強い要望がある。どうすれば実現できるか。

①内郷地区は他に公共交通手段の無い所であり、循環バスの継続運行を進めていく。②バスの折り返し場所の確保、歩行者等の安全確保、採算性等多くの課題がある。地域住民が主体となりバス事業者等と協議を行い運行が実現した先行事例を参考に研究を進めてまいりたい。

高齢者の事故防止策について

高年齢ドライバーの事故が増えている。講習会で身体機能の低下を自覚しても公共交通等の現状をみて免許証の返納を躊躇されている。市の現状と今後の取り組みについて伺いたい。

佐倉署管内の65才以上の交通事故死者数は、平成17年から286人237人と減っているが、全体に占める高齢者の割合は大きな変化がない。昨年、高齢者が加害者となった事故件数は162件で全体の11%。市内高齢者の免許所有状況は1万5千880人で全体の13.8%、伸び率は昨年と比較して6.8%、今後さらに対策を検討したい。

公明党 小須田 稔

9月定例会の議案と議決結果 (議決 9月30日)

〈*議案⑭・⑯・⑳は9月11日に議決〉

・右欄は本会議の議決結果 賛成○全員、○多数、△少数、×なし

市長提出議案		※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	
① 平成19年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
② 平成19年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
③ 平成19年度佐倉市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
④ 平成19年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑤ 平成19年度佐倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑥ 平成19年度佐倉市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑦ 平成19年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑧ 平成19年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑨ 平成19年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	
⑩ 平成19年度佐倉市水道事業会計決算認定について	認 定	○	
平成20年度佐倉市一般会計補正予算			
⑪ 歳入歳出それぞれ9億8244万円を増額するもので予算総額は390億3269万8000円。歳出予算の主な内容は、財政調整基金積立金、高齢者福祉・介護施設整備補助事業費の追加、中学校施設改築・改造費等。財源は、前年度繰越金、国庫支出金等を計上。	原案可決	○	
平成20年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算			
⑫ 歳入歳出92万9000円の追加。前期高齢者納付金等の増等。	原案可決	○	
平成20年度佐倉市介護保険特別会計補正予算			
⑬ 歳入歳出4235万1000円を追加。還付金及び還付加算金の増。	原案可決	○	
平成20年度佐倉市水道事業会計補正予算			
⑭ 公的資金補償金免除繰上償還を行うため、資本的支出予定額のうち企業債償還金に3億4417万4000円を増額補正。	原案可決	○	
⑮ 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について 条例への引用法律名の改正及び、新たな法律の規定の追加。	原案可決	○	
⑯ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 議会活動及び議員の報酬に関する地方自治法の規定が整備されたことに伴い、支給根拠の規定、報酬の名称などについて関連する条例の規定を整理しようとするもの。	原案可決	○	
⑰ 佐倉市職員定数条例及び公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、関連する条例中の用語を整理しようとするもの。	原案可決	○	
⑱ 佐倉市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について 地方税法の改正の対応として、市民税及び固定資産税に係る規定を整備しようとするもの。	原案可決	○	
⑲ 佐倉市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について 地方税制の改正の対応として、都市計画税課税標準の軽減について、条例中に引用する地方税法の条項を整理しようとするもの。	原案可決	○	
⑳ 佐倉市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について 民法及び地方自治法の改正に伴い、条例中に引用する民法の規定を地方自治法の規定に変更しようとするものなど。	原案可決	○	
㉑ 佐倉市立学童保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について 平成20年10月から、佐倉、第二根郷、寺崎、内郷、千代田、及び山王の各学童保育所を設置しようとするもの。	原案可決	○	
㉒ 佐倉市道路線の認定について 生谷地先の6路線を佐倉市道として認定するもの。	原案可決	○	
㉓ 教育委員会委員の任命について 葛西広子(かさいひろこ)氏を引き続き任命するもの。	同 意	○	
㉔ 情報公開審査委員の委嘱について 鈴木庸夫(すずきつねお)氏を引き続き委嘱するもの。	同 意	○	
㉕ 佐倉市立佐倉中学校校舎改築建築主体工事請負契約について 佐倉中学校校舎改築建築主体工事について、9億9435万円をもって塩浜工業・ナカムラ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするもの。	原案可決	○	
㉖ 佐倉市立佐倉中学校校舎改築機械設備工事請負契約について 佐倉中学校校舎改築機械設備工事について、1億6747万5000円をもって京葉・さくら特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするもの。	原案可決	○	

佐倉市立佐倉中学校校舎改築電気設備工事請負契約について	原案可決	○
㉗ 佐倉中学校校舎改築電気設備工事について、1億4280万円をもって橋本・小峯特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするもの。	原案可決	○
土地賃貸借契約解除に伴う和解について	原案可決	○
㉘ 40年以上にわたり倉庫用地として市がいんば農業協同組合に賃貸している岩富町の土地について、市の負担により倉庫を撤去することを条件とした合意により契約を解除しようとするもの。	原案可決	○
① 人権擁護委員候補者の推薦について 加瀬皓三(かせこうぞう)氏を引き続き推薦するもの。	同 意	○
② 人権擁護委員候補者の推薦について 齋藤玲子(さいとうれいこ)氏を引き続き推薦するもの。	同 意	○

請 願・陳 情		※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号	
㉙ 参議院で可決された「後期高齢者医療制度廃止法案」を衆議院で可決し、安心できる国民医療制度確立を求める意見書採択の請願	不採択	△	
〈閉会中の継続審査となっていた陳情〉			
㉚ 過剰な農業取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な農林水産省の行政指導への改善を求める意見書提出に関する陳情	不採択	×	

議 員 発 議		※丸数字は発議案番号	
① 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書	原案可決	○	
② 地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書	原案可決	○	
③ 国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書	原案可決	○	
④ 来年度予算編成における2200億円の社会保障予算抑制策の撤回を求める意見書	否 決	△	
⑤ 障害者自立支援法の抜本的改正を求める意見書	否 決	△	
⑥ 抜本的な「労働者派遣法」の改正を強く求める意見書	否 決	△	
⑦ どんなに重い障がいがあっても地域で暮らすために「障害者自立支援法」の抜本的見直しを求める意見書	否 決	△	

動 議			
議案第18号「佐倉市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について」に対する修正動議 条例の改正の一部を削除しようとするもの。	否 決	△	

12月定例会の予定

議会を傍聴してみませんか

- ◆初 日 12月1日(月) 午後1時から
 - ◆一般質問 12月8日(月)～11日(木) 午前10時から
 - ◆常任委員会 12月15日(月)～18日(木)
 - ◆最終日 12月22日(月) 午後1時から
- ☆日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください。
議会事務局 ☎484-6279

お茶の間でもご覧になれます

ケーブルネット296の5チャンネルでは、本会議の様を翌日に放送します。

【放送予定】

- ◆初 日 12月2日(火) 午後5時30分から
 - ◆一般質問 12月9日(火)～12日(金) 午後5時30分から
- ※番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。
- ◆最終日 12月23日(火) 午後5時30分から



佐倉市議会のホームページも
ご覧ください

佐倉市のホームページ
<http://www.city.sakura.lg.jp>から

をクリック

インターネットで
会議録が検索できます！

会議録検索システム を選択

平成元年以降の市議会の本会議
会議録の内容が検索できます。



議会百景

市民の皆様と議会の架け橋になるよう、編集委員も毎号、紙面の改善をはかっています。メールアドレスも表示しましたので、議会に対するご意見、ご要望をお気軽にお寄せください。また、見えにくいといわれる議員の活動が少しでも解っていたら、私は今後さらに議会のインターネット中継や会派、議員の賛否の公表実現をめざします。

(議会報編集委員 上ノ山博夫)

9月議会は、一般質問、常任委員会に加え決算審査特別委員会もあり、大変忙しい一ヶ月でした。私は、3月の予算委員会に引き続き決算審査特別委員として9月22日からの3日間、決算審査に臨ませていただきました。長時間の審議は大変でしたが、またも多くの事を学ぶ事ができました。この経験を活かし更にしつかりと取り組んでまいります。

(議会報編集委員 柏木恵子)